

介護予防支援及び総合事業に係る ケアマネジメント業務の委託について

新規委託事業者の可否について

※「介護予防支援及び総合事業に係るケアマネジメント業務委託指針」に則り、委託の可否を判定する。

事業所名：ケアプランぞうさん柏

所在地：千葉県柏市北柏1-1-1 2階

令和5年度 第1回柏市地域包括支援センター運営協議会 新規委託事業者評価シート

事業所名			ケアプランぞうさん柏		
評価基準	提供時間	a	8時30分～17時15分（前後30分内）で8時間45分/日	b	
		b	始業9時または終業16時45分であるが、8時間/日を超える		
		c	上記以内の営業時間		
	人員体制	a	介護支援専門員1人当たり居宅介護支援数が35件未満	a	
		b	介護支援専門員1人当たり居宅介護支援数が40件未満		
		c	介護支援専門員1人当たり居宅介護支援数が40件を超える		
	苦情対応	a	苦情の受付件数がなく、適切な体制がある	a	
		b	苦情の受付件数はあるが、適切な対応が取られている		
		c	上記に該当しない場合		
総合評価	○	委託可能と判断したもの (審査項目の判定がすべてa, またはaとbの場合)	○		
	×	委託見合わせと判断したもの (審査項目の判定にcがひとつでもあるなど)			
委託可能時期			令和5年6月		